

目的別	担い手の育成 農地の利用集積	研修・訓練 / その他 (企業の農業参入支援) 農地情報収集・提供
実施主体別	県 / 法人 / 個人	

事業名	企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業 (県単・新規)			
アピールポイント	ホームページでの農地情報提供、農業参入企業へのアドバイザー派遣、新規就農者等の冬期間の副業に有利な資格取得等の支援			
事業の趣旨	農業の担い手確保・育成を図るため、企業の農業参入・定着に向けた農地情報の発信や技術習得に必要なアドバイザー派遣等を行うとともに、農業者の副業を通じた経営安定と地域課題解決の両立に向けたモデル的取組を支援する。	予算額(千円)	10,933	
		内訳	国	—
			県	10,933
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 企業への農業参入の情報発信等 農業参入を希望する企業等が利用可能な農地情報をホームページで公開 (R6年10月公開予定)</p> <p>(2) 企業の農業参入・定着支援 企業の農業参入に必要な技術習得を支援するため、普及OB・OG等のアドバイザーを派遣 (10社程度/年)</p> <p>(3) 農業者の資格取得講習の補助</p> <p>ア 対象者</p> <p>①認定農業者 ②認定新規就農者 ③認定農業者である農業法人等での常時雇用者 上記①～③のいずれかで、かつ取得した資格を活用した新たな雇用契約 (出向等含む。) を締結し、原則として、5日以上その業務に従事した場合。</p> <p>イ 補助対象経費 自動車学校等における教習経費 (免許取得試験の経費は対象外)。</p> <p>ウ 対象となる主な講習 (想定される職業)</p> <p>①大型特殊免許取得講習 ②車両系建設機械運転技能講習 (①とセット:除雪車オペレーター) ③フォークリフト運転技能講習 (りんご移出業でのフォークリフト作業員) ④大型免許取得講習 (大型トラックによる貨物輸送運転手) ⑤普通自動車第二種運転免許取得講習 (タクシー運転手)</p>	補助率	標準事業費	
		—	※県直営	
		—	※県直営	
		対象となる講習経費の1/3以内 (上限10万円)		
	<p>【採択要件】</p> <p>アドバイザー派遣は令和6年6月以降に募集開始予定。 農業者の資格取得講習の補助は令和6年5月以降に募集開始予定。</p>			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ、 担い手育成グループ (内線5055、直通017-734-9462)	

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 / 農地情報収集・提供
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区	

事業名	経営体育成基盤整備事業（ソフト）（国庫・継続）			
アピールポイント	土地利用型作物の集団化及び土地利用率向上等により質の高い農用地の利用集積が促進される。また、促進費の交付により農家負担が軽減される。			
事業の趣旨	ほ場整備事業等の実施を契機に、効率的・安定的な農業を営み、将来の農業生産を担うと見込まれる者に対して農用地の利用集積を図る。	予算額(千円)	371,162	
		内訳	国	200,702
			県	170,460
			その他	—
事業の内容等	1 高度土地利用調整事業 (1) 指導事業：利用集積の推進・指導 《事業実施主体》 県 (2) 調査・調整事業：改良区・市町村・農協の土地利用・調整活動 《事業実施主体》 市町村、土地改良区 2 農業経営高度化促進事業 中心経営体の農地集積率に応じて促進費を交付 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		1(1) 国50%・ 県50% 中山間地域等 国55%・ 県45% 1(2) 国50% 中山間地域等 国55% 2 国50%・ 県50% 中山間地域等 国55%・ 県45%	—	
【採択要件】 1 経営体育成基盤整備事業（ハード）と一体 2 市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画に基づき集積を進める。 3 県が作成する農用地利用集積促進土地改良整備計画及び農業経営高度化計画に基づき集積を進める。 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区：9地区 2 関係市町村：弘前市、五所川原市、つがる市、蓬田村、板柳町、中泊町、七戸町、東北町、外ヶ浜町、今別町				
実施期間	平成18年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	